

**地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる
社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費
(令和元年度決算)**

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%に、令和元年10月1日より8%が10%に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障4経費(年金、医療、介護、子育て)及びその他社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

軽米町の令和元年度一般会計決算における社会保障関連経費への充当状況は下記のとおりです。

(歳入)地方消費税交付金(社会保障財源化分) 65,067 千円

(歳出)社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 1,796,694 千円
(うち一般財源) (1,022,833千円)

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】 (単位:千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	町債	その他		うち地方消費税交付金(社会保障財源化分)	
社会福祉	障害者福祉事業	414,101	300,194	0	0	113,907	7,246
	高齢者福祉事業	297,235	448	220,600	36,246	39,941	2,541
	児童福祉事業	421,766	98,184	0	15,488	308,094	19,599
	母子福祉事業	45,126	17,132	5,200	0	22,794	1,450
	その他	13,670	207	0	1,000	12,463	793
	小計	1,191,898	416,165	225,800	52,734	497,199	31,629
社会保険	国民健康保険事業	95,599	40,570	0	0	55,029	3,501
	介護保険事業	204,903	0	0	0	204,903	13,035
	後期高齢者保健事業	153,316	26,640	0	0	126,676	8,058
	小計	453,818	67,210	0	0	386,608	24,594
保健衛生	母子保健事業	5,906	0	0	2,000	3,906	248
	疾病予防対策事業	47,319	384	6,000	2,559	38,376	2,441
	健康増進事業	61,245	1,009	0	0	60,236	3,832
	その他	1,428	0	0	0	1,428	91
	小計	115,898	1,393	6,000	4,559	103,946	6,612
地方公務員共済組合負担金(基礎年金拠出金及び育児休業手当金)	35,080	0	0	0	35,080	2,232	
合計	1,796,694	484,768	231,800	57,293	1,022,833	65,067	